



湯川村 ゆがわ

No. 499
平成20年

6 月号

春季消防検閲〔通常点検〕(4月29日 湯川中学校校庭)



主な内容

- ▷ 春季消防検閲…………… ②
- ▷ 幼年消防クラブ・スポーツ少年団結団式…… ③
- ▷ 「ゆがわMyまいクラブ」設立…………… ③
- ▷ 湯川村耐震改修促進計画を策定…………… ④
- ▷ 幼稚園開放のお知らせ…………… ⑤
- ▷ 納税・児童手当等の手続きのお知らせ…… ⑤
- ▷ 6月は「環境月間」…………… ⑥
- ▷ 「中国大地震」等の救援金を募集…………… ⑦
- ▷ 保健だより…………… ⑧
- ▷ 村民の文芸発表のひろば…………… ⑨
- ▷ 警察署・消防署・消防団からのお知らせ…… ⑩



●村の花…アジサイ



●村の木…イチヨウ



●村の鳥…カッコウ

人の動き(5月1日現在)———

	総人口	男	女	世帯数
総人口	3,634人	1,728人	1,906人	959世帯
(前月比)	(0)	(△1)	(1)	(2)

編集
発行

湯川村役場総務課 福島県河沼郡湯川村大字笈川字長瀬甲875番地5
ホームページアドレス <http://www.vill.yugawa.fukushima.jp/>
メールアドレス yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp

〒969-3593
TEL 0241-27-8800
FAX 0241-27-3760

春季消防検閲 (4月29日)

平成20年度春季消防検閲が4月29日(火)午前10時からご来賓多数のご臨席のもと湯川中学校校庭において盛大に挙行されました。

最後に団顧問の大塚 勲さんの音頭で万歳三唱を行い式を終了しました。
表彰者は次のとおりです。

(敬称略)

○退団幹部感謝状

前分団長 齋藤信一郎
前部長 熊谷 明
" 荒井 滋

○退任幹部感謝状

前部長 大関 仁生
" 坂内 忠義
" 栗村 光弥
" 櫻井 秀之
小林 順一

○永年勤続表彰

【20年】 団員 大塚 敏雄
" 栗原 久

【10年】

部長 鴻巣 春彦

○優良班表彰 第1分団第5部第1班

(浜崎班)

前部長 中島 幸司
" 小林 憲浩
" 堀金 寿之

班	団	班	部	班	団
佐藤 和也	大塚 孝司	高倉 厚	柏木 登	渡部 正春	長谷川 猛
鈴木 信生	大竹 一弘	小野 慎也	渡部 孝	周 永	智 広
白川 智	渡部 周	渡部 孝	渡部 孝	渡部 孝	渡部 孝



▲検閲者の大塚節雄村長



▲検閲補助者の小野淳一団長



▶退団・退任幹部感謝状贈呈



▶永年勤続表彰



◀特別訓練



◀機械器具点検

幼年消防クラブ結団式

平成20年5月15日（木）、笈川・勝常の両幼稚園において幼年消防クラブ結団式が行われました。

式では、来賓に佐々木十文字出張所長が出席され、クラブ員の代表者に記念品が授与されました。

『誓いのことば』では全園児が、クラブ員としてお家の人と協力しながら、火事を出さないように気をつけていくことを誓いました。

また、式終了後防火パレードを行い、『火の用心、マッチ一本、火事のもと』と声をかけて沿道の方々に防火意識を促しました。

「湯川薬師太鼓」で太鼓を購入しました

今年度、財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成金（通称「宝くじ助成金」）を受けて、「湯川薬師太鼓」（会長大関民之さん）で太鼓（長胴太鼓4台、附締太鼓2台）を購入しました。

湯川薬師太鼓は、太鼓の演奏を通じて村おこしをしていこうという団体で、毎週木曜日に活動をしています。

念願の太鼓を購入することができ、これからも尚一層のご活躍を期待しています。



▶防火パレード
(笈川幼稚園)



▶防火パレード
(勝常幼稚園)



スポーツ少年団結団式

このたび、湯川村スポーツ少年団の結団式が行われました。

開会式では、新たに本部長になりました小林信房さんよりあいさつがあり続いて村長さん、教育長さん、体協会長さんより祝辞をいただきました。

また、各団の監督が指導者の紹介を行い、キャプテンからは今年の抱負を話していただき活躍を誓いました。

なお、現在71名がスポ少に

「ゆがわMYまいクラブ」設立

このたび、総合型地域スポーツクラブ「ゆがわMYまいクラブ」が設立されました。

このクラブは体力の向上、健康増進さらには仲間づくりを基本理念として地域の皆さんに体を動かす機会を提供していきたいと考えております。

現在70名程の会員が活動しておりますので、加入したい方、話だけでも聞いてみたい

登録されており活躍しています。



方は「ゆがわMYまいクラブ」事務局までお出でいただくか電話でお問い合わせ下さい。（事務局・湯川村公民館 内 27-4107）



大地震に備えて！ ～湯川村耐震改修促進計画を策定しました～

【概要】

平成16年の新潟県中越地震、昨年の能登半島地震・新潟県中越沖地震など、近年大地震が頻繁に発生し現在も多くの方が避難生活を強いられています。

また、国の地震調査委員会は、宮城県沖地震が今後30年以内に99%の確率でマグニチュード8前後の地震発生がある可能性があるとおり、警戒が必要です。会津盆地にも会津盆地西縁断層帯が南北に縦断しており、最大で震度6強の強い地震の発生が予想されております。

これを踏まえて、湯川村では村民の生命と財産を守るために、村内の住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進すべく「湯川村耐震改修促進計画」を策定しました。

【内容】

平成27年度までの計画期間とし、災害時の避難施設に位置づけられている小学校などの防災上重要建築物の耐震化の目標を100%としました。また、一般住宅の耐震化の目標を90%（現在65.3%）としました。

目標を達成するための施策として、木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の補助や、耐震改修時の税制優遇、住宅ローン減税等を活用し、福島県や建築士と連携して住宅相談に応じる体制を整備します。また、大地震に備えるためのブロック塀の安全対策など、県と連携し村民の皆様への周知・意識の高揚を図るものです。

大地震が発生した際には、被害状況把握のための体制整備や応急危険度判定活動・復旧のための住宅相談体制を整備し、緊急時にも対応できる体制を構築します。

【経過】

平成17年に改正された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき策定された「福島県耐震改修促進計画」（平成19年1月）を受け、湯川村内建築物の調査を行い、平成20年3月に策定しました。

【お知らせ】

木造住宅の耐震診断を希望される方の募集を行っています。5,200円～7,300円程の負担額で耐震診断を行います。また、その結果により耐震改修をする場合に改修費用の補助をいたします。（最高600,000円）

□昭和56年5月31日以前に着工された3階建て以下のもの。

□店舗併用住宅の場合は、住宅に供する面積が店舗の1/2以上のもの。

◆詳しくは、産業建設課建設係まで問合せください。☎27-8850

◆村ホームページに「湯川村耐震改修促進計画」を公表しています。

<http://www.vill.yugawa.fukushima.jp/shin/taishin.asp>

水道週間6月1日～7日「ただいまァー 蛇口ひねって 水ゴクリ」（第50回水道週間スローガン）

水は私たちの生活を支え、うるおし、毎日の暮らしになくてはならない大切なものです。

6月1日から7日までの一週間は「水道週間」です。みなさんの毎日の暮らしが快適にすごせるよう、水道の水を上手に無駄なく使ってください。

村では安全な水を提供するため、水道法に基づき定期的に水質検査を実施しています。

◎ 宅内の漏水チェックを

漏水の発見方法は、まず家中の全ての蛇口を閉め、水道メーターを確認してください。動いていれば漏水の疑いがありますので、村の指定工事業者に相談してください。漏水した水の料金は個人負担となりますので、時々メーターを点検しましょう。

◎ 水を大切に

コップ3杯で済む歯磨きも出しっぱなしで使うと3分間でバケツ2杯分の水を無駄にします。水は限りある資源です。大切に使いましょう。

◎ 朝一番に使う水など長時間使用しなかった時の最初の水は給水管に長時間滞留しています。念のためバケツ一杯ほど飲み水以外に使用することをおすすめします。

遊びにおいでよ!

幼稚園開放のお知らせ

6月より園開放を行います

☆場 所

・湯川村立箕川幼稚園
・湯川村立勝常幼稚園

☆時 間

・箕川幼稚園
午前10時～11時30分
・勝常幼稚園
午前9時～10時30分

☆対 象 児

1歳児～入園前のお子さん

☆注意事項

・お家の方なたか付き添ってください。
・おやつやおもちゃは持ってください。
・運動のしやすい服装でおいでください。
・上ズックをご持参ください。

☆期 日

平成20年

6月20日(金)

7月3日(木)

9月25日(木)

10月16日(木)

11月11日(火)

12月8日(月)

平成21年

1月16日(金)

2月12日(木)



今月の納税

6月30日(月)まで

村 県 民 税 第1期分

納税は『納期限までに』
お願いします。

*村では、今年度の村県民税の納税通知書(普通徴収分)を6月上旬に発送します。
村県民税などの税金は、行政サービスの提供に欠かせない財源です。

必ず納期限内に納めましょう。

○平成19年度までに課税した村県民税の滞納分は、今後地方税法に基づき、協議の上で県会津地方振興局県税部に徴収事務を引き継ぎます。その場合は、県が滞納処分と徴収を行います。
◎口座振替による振替日も6月30日(月)になります。
▼納付の相談は、住民税務課税務係までお願いします。
☎2718820



農業者年金受給者の

みなさまへお知らせ

現況届の提出について

◎現況届の提出期限は6月1日から6月30日までです。

◎受給者ご本人が「署名」(ご本人が署名できない場合は、代理人が記入・署名)をしてください。

◎現況届は必ず農業委員会事務局へ提出してください。

期限内に提出されない場合、提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

申告により住民税が

減額されます!

平成20年度村県民税からの

住宅ローン控除の申告

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、税源移譲により19年分所得税から控除しきれなかった額が発生する場合は申告を行うことにより20年度の村県民税の所得割から控除できます。まだ申告をしていない方は忘れずに申告してください。詳しくは、税務係まで
☎2718820

児童手当の手続きお忘れなく(6月の現況届)

○児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当てを支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

○支給対象

児童手当等は、12歳到達後

最初の3月31日までの間にある児童を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当てについては前々年)の所得が一定額以上の場合には、児童手当等は支給されません。

○支給額

3歳未満 一律1万円(月額)

3歳以上

第一子

第二子

第三子以降

…5千円(月額)

…5千円(月額)

…1万円(月額)

○支払時期

児童手当等は、原則として、

毎年2月・6月・10月にそれ

ぞれの前月分までが支払われ

ます。

《すべての受給者の方へ》

現在児童手当等を受給して

いる方は、6月に児童の養育

状況等を確認するため「現況

届」を提出しなければなりません。この届を提出しないと6月分以降の手当を受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。

《届出の内容が変わったとき》

① 他の市区町村に住所が変わった時は、前住所の市区町村に「児童手当支給事由消滅届」を提出し、あわせて新住所の市区町村へ「児童手当認定請求書」を提出してください。

② 出生等により支給の対象となる児童が増えたときには、「額改定認定請求書」の提出が必要となります。

《その他の届出》

同じ市区町村内で受給者又は児童の住所が変わったとき、手当の額が減るとき、手当の支給が終わるとき、会社を退職して厚生年金の資格がなくなった場合などにも、児童手当等の各種届出、手続きがありますので、わからないことや、詳しく内容を知りたい方は、お気軽に窓口へお問い合わせください。

◆問合せ先

住民税務課住民福祉係

☎2718810

6月は「環境月間」

6月5日は「環境の日」です

村では、環境月間にあわせ「一斉清掃」を行います。皆様のご協力をお願いします。

野焼きは、禁止されています。

家庭におけるドラム缶等でのごみの焼却は、一部を除き禁止されています。最近、野焼きへの苦情が増えています。燃やせなくなつたごみは、分別して燃えるごみの日に出しましょう。毎週月曜日・木曜日に収集しています。

廃棄物の不法投棄は

絶対させない・許さない！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」とされており、この規定は、家庭ごみでも適用されます。「不法投棄」は、環境汚染を引き起こすだけでなく、投棄された廃棄物を撤去して元の状態に戻すには、多大な費用と長い時間を要します。

「不法投棄」は、犯罪です。不法投棄を行った者は、5年以下の懲役又は、1千万円以下の罰金に処せられます。

きれいな村は、あなたのマナーから

環境美化ボランティア募集！

日本一美しく、心豊かな“やすらぎの里湯川”を創るため、環境美化活動を昨年以上に推進して行きましょう。

会津の中でも、田園風景の残る美しい村として、湯川村を内外に発信できるよう行動の輪を広めて行きましょう。

本年度の主な活動方針は、下記に列挙したとおりですが、本年は朝日新聞創刊130周年記念「日本の里100選」に応募し、「県民花いっぱい運動」に参加し、入選されるよう村民一丸となって住みよい環境づくりに協力していただければ有難いと思います。是非とも皆様のご協力をお願いし、活動に参加下さるようお願い申し上げます。

1. 村道勝常・王領線 街路樹周りの花植え（6月上旬予定）
2. 湯川、せせなぎ川、河川の雑木等、枝打ち、伐採
3. 運動公園、勝常寺周辺、公共施設の清掃及び花植
4. 桜づつみ土手公園の花植と管理
5. 国土交通省の里親制度提案（河川）の実施
6. ふれあい農園他休耕田、遊休地での豆類の栽培や花植
7. 地球温暖化防止活動、小中学校、一般家庭への啓蒙
8. ゴミ減量化推進の一環として給食センターの生ゴミ回収と堆肥作り
9. 成年後見人制度の普及活動を通し高齢者の環境整備手助け
10. 介護施設「デイサービスセンター」、「あじさい」の環境整備協力
11. 健康維持のための早朝ラジオ体操とウォーキングの実施
12. 他市町村へのへの雪かたしや森林の枝打ちボランティア活動への参加協力
13. 住民サービスの一環として環境についての相談と実施

◎お問合せ先

ボランティア湯川援助隊

代表世話人 斎藤恒夫 ☎27-8950

☆斎藤不在時 湯川村産業建設課内 片桐健一（☎27-8840）

6月のエコ目標

（無駄な電気を消し節電しよう）

環境省では2003年より温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「二酸化炭素削減／ライトダウンキャンペーン」を実施しております。これは、ライトアップに馴れた一般の市民一人一人に対して、日頃いかに、照明を使用しているかを実感していただき、日常生活の中で温暖化対策を実施する動機付けを与えていくことを目的とし

たキャンペーンイベントです。

本年は6月21日（土・夏至の日）～7月7日（月）までの間、「二酸化炭素削減／ライトダウンキャンペーン」を実施することとし、特に6月21日（土）と7月7日（月）、「洞爺湖サミット初日」の夜8時～10時の2時間、ライトアップ施設に対し、電気を一斉に消灯していただくよう協力をお願い致します。

なお、一般家庭や公共機関では無駄な電気を消して下さるよう心掛けて下さい。

環境美化活動を

実施しました

環境美化活動の一環として、5月3日早朝、佐野集落内バス停留所の花壇の花植え作業を行いました。

ボランティア湯川援助隊と佐野区長の呼び掛けで村民12人が参加し、参加者は早朝から花壇にビオラ、パンジーなどの花を植え、心の通う美しい村づくりに汗を流しました。



「ミャンマー・サイクロン」 「中国大地震」

の救援金を募集します！

5月2日にミャンマー連邦を襲ったサイクロン災害、5月12日に発生した中国四川省の地震で多数の被災者が発生しております。

それぞれの被災地への救援金を左記により募集しますので、温かい皆様の善意をお寄せください。

●救援金名称

①「ミャンマー・サイクロン救援金」

②「中国大地震救援金」

●募集期間

①、②とも

平成20年6月10日（火）まで

●応募方法

◇役場窓口の場合

「日本赤十字社福島県支部 湯川村分区分」で受付し、寄託者名簿を作成、領収書を発行します。

◆銀行振込の場合（同行間は、送金手数料が無料）

東邦銀行南福島支店

《口座番号》

普通預金 612510

《口座名義》

日本赤十字社福島県支部

◆郵便振替の場合（窓口での取扱いは、送金手数料が無料）

《加入者名》

日本赤十字社

《口座番号》

001101215606

なお、備考欄には忘れずに

次のことを記入してください。

※「ミャンマー・サイクロン」か

「中国大地震」を明記してください。

※受領書を希望される方は、

「受領書希望」と明記してください。

献血で みんなに広げよう 元気の輪

あなたの生きる力を、誰かの生きる力に変える献血のこと、一緒に考えてみませんか？

☆献血のお知らせ☆

いつ・・・？どこ・・・？

◆平成20年6月26日（木）

午後1時30分～午後3時

会津農業共済組合前

午後3時30分～午後5時

湯川村公民館前

◆内容

全血 200 ml 400 ml

今、医療機関で、もつとも

必要としている「400 ml」

献血にご協力をお願いします。

平成20年度 ニート支援「巡回相談会」のご案内

ニートについての悩みごとや困りごとに関する「巡回相談会」を実施いたします。

ご本人はもちろん、ご家族の方などからも相談を受けたいと思いますので、ご都合のよい日程に合わせてお越しください。（要予約・相談無料）

●会場 会津保健福祉事務所
（会津若松市追手町7-40）

●開催日時 7月31日（木）午前10時～午後3時

*相談時間は、一人あたり50分までとさせていただきます。（定員5名）

●申込み方法

事前に予約が必要です。電話またはメールでお申し込みください。

【ご予約・お問合せ先】

福島県商工労働部雇用労政課

☎ 024-52118209（直通）

メール wakamono@pref.fukushima.jp

ご主人様

登録は済んでいますか？
注射は終わりましたか？

フンの後始末もお願いします。

ポチより

最近、飼い犬に対する苦情が増えています。無駄吠えや散歩中のフンの始末など・・・飼い主としてマナーを守って飼い犬・猫が近所の嫌われ者にならないように、正しく飼いましょう！

会津保健所では、飼い犬のしつけ方教室の受講者を募集しております。

●とき

	学科講習	実技講習
第1回目	6月18日（水）	6月25日（水）
第2回目	7月24日（木）	7月29日（火）
第3回目	10月15日（水）	10月22日（水）
第4回目	11月12日（水）	11月19日（水）

学科・実技ともに10：00～12：00

●ところ 会津保健所 会議室（会津若松市追手町7-40）

●申込み 会津保健所 ☎ 0242（29）5517

自衛官募集案内

*募集種目

2等陸・海・空士（男子）

*資格

18歳以上27歳未満の者

*受付期間

20年6月10日（火）まで

*試験日程

20年6月15日（日）予定

*合格発表

試験時にお知らせします。

*各種待遇等

・初任給 157,500円

9ヶ月後 172,100円

その他各種手当あり

・ボーナス

年2回（6・12月）

・退職手当

任期を満了した際には、1

任期（2年）で約60万円

1任期（3年）で約93万円

2任期目で約130万138

万円支給

・休日

週休2日制、祝日、年末年

始、夏季特別休暇、年次有給

休暇

※その他試験等の詳細については、

下記までお問い合わせ下さい。

問合せ先

〒965-0825

会津若松市門田町大字

黒岩大坪57-1

自衛隊福島地方協力本部 会津

若松出張所

☎ 0242-22716724

6月のよてい



保健だより

乳幼児健診と 相談のご案内

お願い

乳幼児の健診・相談についての個別通知はいたしません。

該当になっている方は母子健康手帳と事前にお渡しした質問票に記入のうえ、ご持参ください。また、都合の悪い方は湯川村保健センターまで連絡してください。

☎ 27-3110 (直通)

	3ヵ月児健診	乳児健康相談	2.6歳・4歳児健康相談
月 日	6月10日(火)	6月26日(木)	6月24日(火)
場 所	会津坂下町健康管理センター	湯川村保健センター	センター
受付時間 と 該 当 児	13:00～13:30 H20年2月生	9:15～9:25 H20年1月生 9:50～10:00 H19年11月生 10:30～10:40 H19年8月生	9:00～9:10 H17年10月～12月生 9:30～9:40 H16年4月～6月生

失って初めてわかる有難さ

あるのが当たり前で、それを失った時のことはなかなか想像できず、つい粗末にしてしまうものはたくさんあります。

例えば、「歯」です。一部義歯の方が歯の手入れを丁寧にしていただいたのに、とうとう上の歯が全義歯になってしまいました。上顎が義歯で覆われました。「食べ物の味が変わってしまった」と残念そうに話されました。

「虫歯になったら詰めればいい」「乳歯はどうせ生え変わるから虫歯になっても大丈夫」と思っている方がおられます。でも詰めた傍から虫歯になり、次に神経を抜きやがて義歯になることが多いです。また、乳歯が虫歯だと永久歯も虫歯になりやすく歯並びも悪くなりがちです。

一生自分の歯で食べるには、大人になってからの口腔管理では遅いことが多く、乳幼児

一人暮らしの方の料理教室のご案内

毎日の3度3度の食事を調えることは容易なことではありません。さらに、食生活は生活習慣病予防にとって重要です。ですから何を食べるかも考えなければなりません。

そこで、簡単に薄味でバランスのとれた献立の調理と一人暮らしの食生活の工夫等について談話する会を開催いたします。一人暮らしの方なら年齢に関係なくどなたでも参加できます。

●日時
6月18日(水)
午前10時～午後2時

●場 所

湯川村保健センター

●持参物

500円・米半合・エプロン

●担 当

食生活改善推進員が参加者と一緒に調理し会食します。

●申し込み締め切り

6月12日(木)

●送迎を実施しますので、併せて申し込み下さい

【申し込み・問合せ先】

湯川村保健センター

☎ 27-3110

期から取り組むことが必要です。「自分の歯でおいしく食べる」という幸せを大切にしたいものです。

歯の衛生週間の標語

6月4日～10日

『ありがとう。いつも働く歯に感謝』

*「磨いた」と「磨けた」
磨いたつもりでも、磨けていなければ、虫歯や歯槽膿漏は予防できません。

お詫びと訂正

5月号の5Pに掲載しました。

「平成20年度 湯川村役場組織表」の中で誤りがありましたので、お詫び申し上げます。訂正させていただきます。

- (誤) 振興公社設立福祉係
- (正) 振興公社設立準備係
- (誤) 片桐謙一
- (正) 片桐健一

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

居る筈の無い母探す花の下
風に乗り重む花びら胸に受け
道はしる背伸び揃いてツクシンボ
ネコヤナギ銀色コートよく似合ふ
休耕地初蝶舞ひて遊びをり
むかしより香り散らして山椒漬け
春灯を引き寄せ孫に書く手紙
声出して笑う嬰おり花の下
窓あけてきつと吹き込む春の風
名を呼べば「はい」と元気な一生
鞆や動かぬままの昼下がりがり
そこばかり浮き立つ景や花の寺
初つばめ家族揃ひの作業舎へ
馴じみ顔花見の帰路は肩組んで
大樺芽吹き銀だこ固きかな
空染めて桜満開無風かな

鈴木智恵子
鈴木いちの
田邊 貞子
東條 ヒデ
成田 一步
小林喜久雄
鈴木 清子
鈴木 信子

句評

選者 山口 瑞穂

小林喜久雄

ぶらんこが動かないで下がってる。昼下がりには休憩の時のなかで村の中も静かである。何となく淋しさを感じられたのでせう。
作者のその心境を真実に詠んであります。それは作者の抒情を主題にして諷詠してあります。
この句は、二句一章の基本的な俳句です。作者の感じた「わび」の抒情が伝はって来る俳句です。
俳句は作者の抒情を感じる俳句が大切です。即ち「わび」「さび」「ほそみ」「かるみ」等の文化価値のある俳句の詩情です。

薫風裡戸口開ある農家かな

沃野湯川会

選者 吟

少女いなく子猫二匹が喉ならしとび
出るやうな絵アンカーが描く
出すぎるな口は禍後引けぬ腹八分
医華はいらぬ
四月馬鹿雷電に雲雨まるで離職を悲しむ様に
クレイン車や土盛の車音かたく美田を分けて道路がのびる
ガソリンの値下げのニュース拘はらず桜日増した答ふくらむ
今日は夫の誕生日なり七十八歳未だ現役さくら餅買ふ
友送る生きてる証の侘さよ出会の数だけ別れあるらし
茶の間より夫と幼の笑ひ声を聞きつつくるり華寿司を巻く
四十年ぶりにて畳新調す畳の香り胸熱く吸ふ
サラダ油にビール醤油とみな値上げ家計にひびく四月となりぬ
ひと回り心も体も育ちし孫桜便りのなか保育終了す
ストープのはなせぬ春彼岸の昼下り青のタライに種初ひたす
椿咲く青天無風の弥生尽育苗ハウスにビニールかける
孫三歳の「敬愛」の写真送り来る桜の大木確り抱きて
亡き父と夫と抜け苗植ゑし田をこの春よりはすべて委託す

鈴木トシ子
北条 泰司
兼子 春江
五十嵐 猛
矢澤 悦子
吉田 妙子
磯部 英世
渡部 邦子
小林 幸夫
鈴木 久子
坂内タミ子
佐野 常雄
小林 和子
菅沼 禎子
鈴木 悦子

ゆがわ川柳例会句

ふと浮ぶ思ひ出せずにゐた言葉大根
洗う陽差しの中で
生きてこそ君の笑顔の日々のあり家
族の笑顔も日々絶えざりき
手をあげて近づく曾孫に手を合すこの悦はけふの一ばむ

鈴木 和子
鈴木 一実
大関 伝

課題 「遊 ぶ」

目配せで鬼に教えるかくれんぼ
遊びとは働きずめのご褒美だよ
適切でない関係も乙なも
鉛筆を指に遊ばせ句をひねる
残雪の山へヤッホー兄と遊ぶ
三猿で楽しく余生遊んでる
グーチョキパーで曾孫と遊ぶ今の幸
本気かなしぐさ気になり落ち着かぬ
もみじの手握って父の目が笑う

高畑 玉枝
稲林 節子
小野 留作
高橋 駒子
高橋 政子
兼子 信子
小林 輝子
田村 通弘
高橋 久子

「自由 吟」

担い手と煽てられてる爺と婆
ビオラ見る愛がいっぱい咲いている
露地裏に落ちていたのは淡い夢
新しい噂求めて茶に呼ばれ
合格へつばみ一気に笑顔みせ
さくら花川面をうめるにくい風
負うた子の車に乗って出湯旅
風よけになるよな背丈誰に似た
錆て行く鍵に未練がまだ少し

武田 瑞也
稲林 節子
高橋 駒子
高橋 久子
高橋 政子
兼子 信子
小林 輝子
南 天

会津坂下警察署からのお知らせ

湯川村では4月中、犯罪の発生はありませんでした。

これから農繁期になり、農作業のため、田んぼや畑に出かける機会が増えると思います。その際、自宅に鍵をかけないで出かける農家が多く、こういった住宅を専門に狙ったドロボウによる被害が発生しています。

長時間自宅を留守にする場合は、必ず施錠を確認し、万が一に備え、貴重品の保管場所には十分注意するようお願いします。

湯川村内街頭犯罪等発生状況 (20年4月末現在)

区分	空き巣 等	忍 込 み	事 務 所 荒 し	出 店 荒 し	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	自 販 機 等 の 盗	車 上 ね ら い	強 制 わ い せ つ	街 頭 犯 罪 合 計	全 刑 法 犯
管内			1		2		1	2	1		7	29
湯川村											0	1

※全刑法犯には、街頭犯罪以外（器物損壊、傷害、万引きなど）の犯罪発生件数が含まれます。

会津坂下警察署 ☎ 0242-83-3451
湯川村防犯協会 ☎ 0241-27-8800

消防署からのお知らせ

平成20年 危険物安全週間について

実施期間 6月8日(日)～14日(土)

平成20年度
危険物安全週間推進標語

『安全へ
確かなスマッシュ
保守点検』

危険物は日々の生活の中で幅広く利用され、私達の身近に存在しています。保管管理・取扱いを間違えてしまうと重大な事故につながってしまいます。危険物安全週間は、広く市民の危険物に対する意識の高揚及び啓発を推進するとともに、危険物を扱う事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物災害を未然に防止することを目的に実施しています。

会津若松消防署十文字出張所
☎ 0242-75-2151 FAX 0242-75-2196
湯川村消防団・湯川村婦人消防クラブ

心配ごと相談所

(湯川村社会福祉協議会)

6月8日(日)

時 間 午後1時～午後3時
場 所 役場小会議室 ☎27-8810

今月の相談員

小 林 政 昭 (保 護 司)
大 竹 寛 二 (人権擁護委員)



家庭の話し合い、一緒にの食
の励行、親子のふれあい運動を
実施しましょう。

毎月「第3日曜日」は
「家庭の日」です

戸籍の窓口

(4月受付)

謹んでおくやみ申し上げます

(地 区) (本 人) (年 齢)
浜 崎 長谷川ノブ 86歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課
住民福祉係へお申し出下さい。

一声運動を普及しましょう。
あいさつ運動
あ 明るく い つでも
さ 先に つ 続けて
湯川村青少年育成村民会議

村内の交通事故

(上段は人身事故・下段は物損事故)

	件数	死亡	傷者
平成19年	17	1	32
(1月～12月)	35		
平成20年	1	0	1
4月			
平成20年	4	0	4
累 計	18		
交通死亡事故ゼロ日数 (平成20年4月30日現在)	389日		

6月の行事予定
1日(日) 交通事故ゼロ
歩行者優先の日
1日(日) 村民ハイキング
8日(日) 壮年ソフトボール大会
8日(日) 家庭バレーボール大会
29日(日) 消防操法湯川村予選会

